



寺101 清川108 宝小58-2863

### 春彼岸岸 (三月十八日〜二十四日)

◇宝清寺の新聞「たちばな」を発売して八号をお届け出来る事になりました。この八号は一月一日号として、年頭のご挨拶を中心としたものであつたはずでしたが、昨年、十一月に体調を悪くし、十日ばかり入院した関係もあつて、「春彼岸」の案内号としてお届け致しました。病氣は特に悪性のものではなく、現在は体調もすっかり回復して、以前同様元気に護国寺に専念しております。

◇三月十八日(二十四日は春のお彼岸です。彼岸の中目(春分の日)は太陽が赤道に位置し、一年を通じて昼と夜の長さが同じです。こうした自然現象と右にも左にも偏らないお釈迦さまの説かれた教えと重なつて、「中道の日」とも呼びます。

お釈迦様は、苦しみからの解放の道を求めて、その原因と解放の方法を発見され、心のとらわれをはなれる実践として、前号で紹介した「六つの行い」を示されました。今回はその三として、「忍辱波羅蜜」について解説いたします。「辱」とは、はずかしめと言ふ事で、人から悪口を言われたり、注意をうけたり、欠点や失敗を責められたりする事です。「忍」は耐えしのぶ事です。仏教ではこの人間の世界の事を娑婆世界  
この意味は「六つの行い」その三、忍辱波羅蜜(土) (忍土)  
す。なぜなら、世間には色々な考え方の人が集まつていて、「私」のわがままが通じないのです。だから、自分のわがままをおさえないければなりません。お釈迦さまは次のように述べられています。「沈黙している人も非難され、多く語る人も非難され、少し語る人も非難される。世に非難されない者はいない。ただ静(そし)られるだけの人、また、ただ憂(ほ)められるだけの人は、過去にもいなかつたし、未来にも、現在にもいないであろう。」誠に味わい深いお言葉です。

宝清寺橋墓苑指定石材店  
**石の武蔵家**  
現地管理事務所 TEL0425150123二三

お彼岸に墓参をして先祖の霊に供養のまこと捧げ、お釈迦様の教えのように自分自身の生き方をチェックするよすがと致しましょう。

#### 墓参の心の原点

「終身、父母を慕う」  
「大孝は身終わるまで」  
父母を慕う」という古語があります。人は、幼い時いきりに父母を恋慕しますが、年頃になると関心が異性に移り、妻を

平成五年度管理料報告  
五年度は火災保険(一億円)の料金支払・旧墓地に水屋設置及び新墓地の水屋整備・境内清掃・参道コンクリート打設工事等に使用しました。

「平成六年度管理料及び年間諸費用納入のお願い」  
平成五年度の管理料の納入につきましてはお禮家の皆様のご理解とご協力によりほとんどの方に、納入頂きました。旧お禮家の方で未納の方が若干ありますが、平成三年から管理料の納入をお願いして、今年で四年目に入りました。管理料は旧墓地の整備にも使われています。今年度は是非、お禮家全員の皆様のご協力をお願い致します。納入は次の方法でお願い致します。  
☆お彼岸等墓参の時に持参。  
☆銀行振込を利用。

めとり子供が生まれると愛情が妻子に移り、段々と親を忘れてしまうのが普通の様ですが、本当の親孝行の人はいくつになつても親を慕う気持ちに変わりなく、親が亡くなつた後も、自分がこの世にある限り父母を慕うと言ふのがこの言葉の意味です。亡き父母ばかりでなく、故人となつた人を慕い懐ふ心が自然と墓に足を向けます。この気持ちが墓参の原点です。

境内整備工事  
一部完成  
★本堂裏の状況が悪く、お車での墓参の際、通行や駐車に不便なばかりでなく、美観上も問題がありました。当寺院指定の石の武蔵屋石材店の協力を得て、従来の石垣に接続する石垣工事・裏門・駐車場の整備等、完了致しました。今後境内・建物等の整備を心掛けて行きたいと考えています。

お告知りせ  
★新墓地の水屋を整備するのを機に自家水を市の水道に切り替える工事を致しました。以前は自家水の為、水の出が悪く、飲料にも適しませんでした。その不便もすべて解消致しました。  
★昨年二月から随身として勤務していた作田日照君が今年一月末日で退職することになりました。叔父さんが山梨で寺の住職をしていますがその叔父さんが病気で入院し長引く様子だったので、急に変わりを務める事になったためです。現在後継者を依頼しているところです。  
★墓参用お花。  
お線香を常備★  
(十八日〜二十四日)  
お花一束  
一八〇〇円  
お線香一  
一〇〇〇円

(多摩中央信用金庫秋川支店)  
普通預金口座番号 17-151629  
※多摩信問での振込の場合ネット入金と申し出れば費用は無料です。  
(方法は、入金伝票に金額と左下にある印字という欄に氏名を記入し、窓口でネット入金と申し出る。)

お彼岸に際し塔婆供養をお勧め致します。  
お塔婆は故人の追善供養の為、遺族や親戚の人達によつて立てられます。  
※お塔婆のお申込は同封の葉書(料金受取人払いで、平成八年三月二十日迄有効)を利用されるか、電話FAXで、なるべく早めにお申込下さい。

尚、金額や納入の有無等、不明の方はご遠慮なくお尋ね下さい。  
田中良明様のお父様が亡くなられて、今年五月に十三回忌の法要を厳修することになりましたが、その父親  
正順院法道日清居士霊の菩提の為と言ふことで、小客殿に特別注文の紫檀座卓六台を奉納頂きました。最近、お寺での会食希望が多いので、感謝しご報告致します。

尚、今回から、「たちばな」の新聞とお塔婆の申込用紙は、お禮家の皆様全員に郵送いたしますが、お塔婆の申込用紙は必要な方のみご利用下さるよう、お願い致します。

住職 石井 前踪  
秋川市小川一〇一局番(〇四二五)  
☎五八二二六六三  
☎五八二六三八七